

第4回子ども・子育て会議（10月31日開催）の資料としてお渡しした計画（素案）からの修正となります。なお、ページ数については今回お渡ししている計画（案）のものとなりますのでご確認ください。

1 【1ページ】 4 段落目

※この修正に伴う他の修正箇所は省略します。

【修正前】

・・・（以下「本計画」という。）

【修正後】

・・・（以下「第3期計画」という。）

2 【3ページ】 ■こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律（枠内）

※この修正に伴う他の修正箇所は省略します。

【修正前】

・・・子どもの貧困対策についての計画（次項及び第三項において「都道府県計画」という。）を定めるよう努めるものとする。

【修正後】

・・・こどもの貧困の解消に向けた対策についての計画（次項及び第三項において「都道府県計画」という。）を定めるよう努めるものとする。

3 【4ページ】 表（上）

【修正前】

あきる野市男女共同参画推進プラン

【修正後】

あきる野男女共同参画プラン

【修正前】

【SDGs 17の目標】

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



出典：外務省「持続可能な開発目標（SDGs）と日本の取組」

【修正後】

【SDGs 17の目標】

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



出典：外務省「持続可能な開発目標（SDGs）と日本の取組」

●本市においては、特に以下に掲げるSDGsの10の目標に関連しています。

アイコン	ゴールの名称	アイコン	ゴールの名称
	1. 貧困をなくそう あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる		8. 働きがいも経済成長も 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する
	2. 飢餓をゼロに 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する		10. 人や国の不平等をなくそう 国内及び各国家間の不平等を是正する
	3. すべての人に健康と福祉を あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する		11. 住み続けられるまちづくりを 包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する
	4. 質の高い教育をみんなに すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する		16. 平和と公正をすべての人に 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
	5. ジェンダー平等を実現しよう ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワーメントを行う		17. パートナリシップで目標を達成しよう 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

5 【6ページ～9ページ】

- ・「～年」から「～年度」に修正

6 【8ページ】

- ・9ページ（4）のグラフ下に記載していた注意書（※）を8ページ（2）のグラフ下に移行。

7 【14ページ】グラフ

- ・「～年」から「～年度」に修正
- ・31年度を追記

8 【15ページ】（4）学童クラブ入会者数等の推移（2段落目）

【修正前】

- ・・・新型コロナウイルスの影響により、令和2年度は減少しましたが、令和3年度以降は増加傾向にあります。

【修正後】

- ・・・新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度は減少しましたが、令和3年度以降は増加傾向にあります。

9 【34ページ】 ■学童クラブ

【修正前】

■学童クラブ

		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画値	量の見込み (1～6年生)	人	1,173	1,165	1,159	1,139	1,142
	確保の内容	人	1,055	1,055	1,110	1,110	1,165
実績値	申請者数 (1～6年生)	人	1,204	1,087	1,104	1,092	1,192
	確保の内容	人	975	975	1,015	1,015	1,200
	入会者数 (4月1日時点)	人	1,070	998	1,013	1,011	1,192
	設置箇所数・ 学童クラブ数	箇所	16	16	17	17	11 (19)

※申請者数は、3月31日までの入会辞退者を除く

※設置箇所数・学童クラブ数は、条例による数で表記しています。令和6年度は、学童クラブ数と設置箇所数を（）書きで併記します。

【修正後】

■学童クラブ

		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画値	量の見込み (1～6年生)	人	1,173	1,165	1,159	1,139	1,142
	確保の内容	人	1,055	1,055	1,110	1,110	1,165
実績値	申請者数 (1～6年生)	人	1,204	1,087	1,104	1,092	1,192
	確保の内容	人	975	975	1,015	1,015	1,200
	入会者数 (4月1日時点)	人	1,070	998	1,013	1,011	1,192
	設置箇所数・ 学童クラブ数	箇所	16	16	17	17	11

※申請者数は、3月31日までの入会辞退者を除く

※設置箇所数・学童クラブ数は、令和2年度から令和5年度まで、1つの学童クラブを第1・第2と区分した場合の数で設置箇所数として表記しております。令和6年度は、これらを1つの学童クラブとして表記しており、設置箇所数が減少しているものではありません。

10 【36ページ】 ④子育て短期支援事業（1段落目）

【修正前】

・・・委託先である市外乳児院・児童養護施設と調整を図り、お子さんをお預かりしました。

【修正後】

・・・委託先である市街乳児院・児童養護施設と調整を図り、事業を実施しました。

11 【41ページ】⑨病児・病後児保育事業（1段落目）

【修正前】

・・・小学校3年生までのお子さんをお預かりし、保護者の子育てと就労等との両立を支援しました。

【修正後】

・・・生後6か月から小学校3年生までの児童をお預かりし、保護者の子育てと就労等との両立を支援しました。

12 【43ページ】■課題・評価（3段落目）

【修正前】

・・・タイムラグが生じることで、健診フォローが必要な方の把握について遅れが生じることのないよう、市外産科医療機関との連携を図る必要があります。

【修正後】

・・・時間を要することで、健診フォローが必要な方の把握について遅れが生じることのないよう、市外産科医療機関との連携を図る必要があります。

13 【49ページ】表

【修正前】

【施策】		【事業】	☆	◎	【担当課】
①幼児教育・保育の充実	2	こども誰でも通園制度【新規】			保育課
①安全・安心なまちづくりの推進	54	子どもの安全の確保			教育総務課・保育課・地域防災課

【修正後】

【施策】		【事業】	☆	◎	【関係各課】
①幼児教育・保育の充実	2	乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）【新規】	☆		保育課
①安全・安心なまちづくりの推進	54	子どもの安全の確保			教育総務課・保育課・地域防災課・建設課

14 【50ページ】現状・課題（4項目目）

【修正前】

- ・・・全ての子どもに支援が行き届き、だれ一人取り残さない支援体制の整備が必要です。

【修正後】

- ・・・多様な価値観や考え方を理解、尊重し、全ての子どもに支援が行き届き、誰一人取り残さない支援体制の整備が必要です。

15 【50ページ】方向性（3段落目）

【修正前】

さらに、障害や発達の遅れなど、特に支援が必要とする子どもや家庭に対する支援の充実を図りながら、全ての子どもの健やかな成長を支える取組を推進します。

【修正後】

さらに、多様性が尊重されるとともに、障害や発達の遅れなど、特に支援が必要とする子どもや家庭に対する支援の充実を図りながら、全ての子どもの健やかな成長を支える取組を推進します。

16 【51ページ～70ページ】－具体的な取組－

【修正前】

NO.	事業名	内容・担当課
2	こども誰でも通園制度【新規】	保護者の就労等の有無にかかわらず、保育所等を利用していない未就学児を定期的に預かり、多様な他者との関わりの中での様々な体験や経験を通じて、非認知能力の向上等、子どもの健やかな成長を図るとともに、支援が必要な家庭を新たなサービスにつなぎ、在宅子育て家庭の孤立防止や育児不安軽減等、子育て支援の充実を図ります。 ・市内の幼稚園、保育所等の空きスペースを活用してこどもを受け入れるための「多様な他者との関わりの機会の創出事業」を活用した支援 ・こども誰でも通園制度への円滑な移行 ・未就園児の継続的な預かりと養育する保護者に対する相談等を支援 【担当課：保育課】

17	妊婦健康診査 ☆	安心して、妊娠・出産ができるよう、妊婦の健康に関する管理及び保持増進を図ります。 ・妊婦健康診査（一般健康診査、超音波検査、子宮頸がん検診、子宮頸部細胞検査）の実施 ・関係医療機関、助産所と連携体制の強化 【担当課：こども家庭センター】
54	子どもの安全の確保	保育所、幼稚園、学校などの安全対策を進めるとともに、職員や学校関係者、学校安全ボランティア等による防犯パトロールなど、施設の周辺や通学路における防犯活動を推進します。 また、子どもたちに各種安全教育を行うとともに、市民に向けて、防災行政無線や安心メールにより、交通安全・防犯に関する情報を配信するなどし、安全及び防犯意識の向上に努めます。 【担当課：教育総務課・保育課・地域防災課】
70	育児休業制度等の普及啓発	市民や市内事業者を対象に、市及び商工会の窓口においてリーフレットやパンフレットを配置し、周知及び普及啓発を図ります。 【担当課：商工振興課】

【修正後】※各課名称の前の「担当課」を削除

NO.	事業名	内容等
2	乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度） 【新規】 ☆	保護者の就労等の有無にかかわらず、保育所等を利用していない未就学児を定期的に預かり、多様な他者との関わりの中での様々な体験や経験を通じて、非認知能力の向上等、子どもの健やかな成長を図るとともに、支援が必要な家庭を新たなサービスにつなぎ、在宅子育て家庭の孤立防止や育児不安軽減等、子育て支援の充実を図ります。 ・市内の幼稚園、保育所等の空きスペースを活用してこどもを受け入れるための「多様な他者との関わり」の機会の創出事業」を活用した支援 ・乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）への円滑な移行 ・未就園児の継続的な預かりと養育する保護者に対する相談等を支援 【保育課】
17	妊婦健康診査 ☆	安心して、妊娠・出産ができるよう、妊婦の健康に関する管理及び保持増進を図ります。 ・妊婦健康診査（一般健康診査、超音波検査、子宮頸がん検診）の実施 ・関係医療機関、助産所と連携体制の強化 【こども家庭センター】
54	子どもの安全の確保	保育所、幼稚園、学校などの安全対策を進めるとともに、職員や学校関係者、学校安全ボランティア等による防犯パトロールなど、施設の周辺や通学路における防犯活動を推進します。 また、子どもたちに各種安全教育を行うとともに、市民に向けて、防災行政無線やメール配信サービスにより、交通安全・防犯に関する情報を配信するなどし、安全及び防犯意識の向上に努めます。 【教育総務課・保育課・地域防災課・建設課】
70	育児休業制度等の普及啓発	市民や市内事業者を対象に、育児休業制度等に関するリーフレットやパンフレットを市及び商工会の窓口を設置し、周知及び普及啓発を図ります。 【担当課：商工振興課】

17 【73ページ】 ■幼稚園の利用状況の表の下に表を追加

各年3月1日時点の満3歳児利用状況

		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
幼稚園 (私学助成 型幼稚園含 む)	満3歳児	人	39	49	40	36	34
認定 こども園 (1号)		人	73	58	68	61	57
合 計		人	112	107	108	97	91

18 【74ページ】 ■教育・保育のニーズ量見込み

【修正前】

■教育・保育のニーズ量見込み

		令和6年度 (実績)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1号認定	3～5歳児	472	460	437	423	407	406
2号認定	3～5歳児	1,074	1,047	994	963	925	923
3号認定	0歳児	105	105	105	104	103	103
	1・2歳児	630	594	593	591	587	581
	計	735	699	698	695	690	684

【修正後】※「1・2歳児」を「1歳児」「2歳児」に修正

■教育・保育のニーズ量見込み

		単位	令和6年度 (実績)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1号認定	3～5歳児	人	472	460	437	423	407	406
2号認定	3～5歳児	人	1,074	1,047	994	963	925	923
3号認定	0歳児	人	105	105	105	104	103	103
	1歳児	人	285	269	268	267	265	262
	2歳児	人	345	325	325	324	322	319
	計	人	735	699	698	695	690	684

19 【76ページ】・幼児期の保育【保育所・認定こども園】（3号認定）

【修正前】

・幼児期の保育【保育所・認定こども園】（3号認定）

		単位	令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
			0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳
①量の見込み (必要利用定員総数)		人	699		698		695		690		684	
			105	594	105	593	104	591	103	587	103	581
②確保の内容	保育所・ 認定こども園	人	739		739		739		739		739	
			146	593	146	593	146	593	146	593	146	593
	地域型保育事業	人	64		64		64		64		64	
			12	52	12	52	12	52	12	52	12	52
③地域単独事業 (認証保育所)		人	44		44		44		44		44	
			9	35	9	35	9	35	9	35	9	35
②+③-①		人	148		149		152		157		163	
			62	86	62	87	63	89	64	93	64	99

【修正後】※「1・2歳」を「1歳」「2歳」に修正

・幼児期の保育【保育所・認定こども園】（3号認定）

		単位	令和7年度			令和8年度			令和9年度			令和10年度			令和11年度		
			0歳	1歳	2歳	0歳	1歳	2歳	0歳	1歳	2歳	0歳	1歳	2歳	0歳	1歳	2歳
①量の見込み （必要利用定員総数）		人	699			698			695			690			684		
			105	269	325	105	268	325	104	267	324	103	265	322	103	262	319
②確保の 内容	保育所・ 認定こども園	人	739			739			739			739			739		
			146	268	325	146	268	325	146	268	325	146	268	325	146	268	325
	地域型保育事業	人	64			64			64			64			64		
			12	26	26	12	26	26	12	26	26	12	26	26	12	26	26
③地域単独事業 （認証保育所）		人	44			44			44			44			44		
			9	15	20	9	15	20	9	15	20	9	15	20	9	15	20
②+③-①		人	148			149			152			157			163		
			62	40	46	62	41	46	63	42	47	64	44	49	64	47	52

20 【82ページ】 ■提供委体制の確保方策（確保の考え方）（2段落目）

【修正前】

・・・なお、こども誰でも通園制度が進められる中、推計値に影響が生じた際には、利用者のニーズを捉え、必要に応じて量の見込みを見直していきます。

【修正後】

・・・なお、乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）が進められる中、推計値に影響が生じた際には、利用者のニーズを捉え、必要に応じて量の見込みを見直していきます。

21 【86ページ】（1）認定こども園への移行支援・普及に係る基本的な考え方

【修正前】

○運営事業者と相談をしながら、受給バランスの状況や市民ニーズを踏まえて支援を行います。

【修正後】

○子ども・子育て支援制度へ移行した平成27年度を基点とした市内の既存施設に関しては、運営事業者と相談しながら、希望を踏まえて支援を行います。

22 【88ページ】 3 第3期計画におけるアウトカム指標による評価

【修正前】

3 子ども・子育て支援総合計画におけるアウトカム指標による評価

第3期目となる子ども・子育て支援総合計画に掲げた取組を評価するに当たり、計画全体の事業成果による評価（アウトカム評価）を実施します。

【修正後】

3 第3期計画におけるアウトカム指標による評価

第3期計画に掲げた取組を評価するに当たり、計画全体の事業成果による評価（アウトカム評価）を実施します。

23 【最終ページ】 メール配信サービスの二次元コードを修正